

道警－1 サイバー空間の脅威に立ち向かう社会全体のセキュリティ意識の向上

Cybersecurity for All

～ 誰も取り残さないサイバーセキュリティ ～

政府では、毎年2月1日から3月18日までの期間を「サイバーセキュリティ月間」としており、道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する普及啓発活動を集中的に推進しています。

近年、スマートフォンの普及等におけるインターネット利用者の増加傾向に伴い、ネットバンキングに係る不正送金事案や、偽サイトに係るフィッシング詐欺事案、ランサムウェア等の不正プログラム事案等、国民生活を脅かすサイバー犯罪の危険性が社会全体で大きく取り上げられています。

サイバー犯罪の被害に遭わないように、次の対策を実施しましょう。

- IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する
- パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする
- パソコンの基本ソフト（OS）やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく
- 身に覚えのないメールの添付ファイルやURLは開かない
- 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない
- 定期的にバックアップデータを保存する
- オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する

サイバーセキュリティは、一つの対策を講じれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用して、インターネットを安全に利用しましょう。